

会 議 録

告示番号
第 4 号

2月定例会

開会 平成20年2月7日

招集 平成20年2月1日

教育委員会会議録

- 1 開 会 平成20年2月7日 午後2時
- 2 閉 会 平成20年2月7日 午後6時50分
- 3 出席委員
委員長 村澤 普恵
委 員 上田 利治
委 員 三好 登美子
委 員 柿内 慎市
委 員 山田 喜三郎
委 員 (教育長) 佐藤 勉
- 4 出席者
教 育 次 長 豊井 泰雄
教 育 参 事 福井 清二
教 育 参 事 日切 寛
参事 (教職員課長事務取扱) 蔵本 憲昭
教育総務課予算企画室長 小林 功
教 育 改 革 課 長 原内 司
学 校 政 策 課 長 天羽 俊夫
スポーツ健康課スポーツ振興推進室 武田 和巳
文 化 財 課 長 下川 清
教 育 総 務 課 長 楠目 聖
教育総務課課長補佐 仁木 芳宏

[開 会]

- 委員長 定例会を開会する旨を告げる。
会期は本日1日限りとして差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのようにする旨を告げる。

[会議録の承認]

- 委員長 配付されている前回（1月24日定例会）の会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

- 委員長 議案第59号、議案第60号、議案第62号、議案第64号、協議事項1及び協議事項3の6件を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第61号 市町村立学校の設置、廃止等の手続に関する規則の一部を改正する規則
について》

- 委員長 説明を求める。
- 学校政策課長 提案理由、改正の概要について説明する。
これについては、特に質疑等がなく、
- 委員長 議案第61号を原案どおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 議案第61号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第63号 文化財の指定の諮問について》

- 委員長 説明を求める。
- 文化財課長 提案理由、指定申請文化財について説明する。
これについては、委員長、山田委員から「こうした文化財を知ってもらうためにも、多くの県民の方々が、埋蔵文化財センターに足を運んでいただけるよう力を注いでもらいたい」旨の意見があった後、
- 委員長 議案第63号を原案どおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。

委員長 議案第63号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 人事委員会勧告の概要について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 給料表、教職調整額の改正等を報告する。

これについては、柿内委員から「副校長の処遇」「主幹教諭の位置づけ」について、三好委員から「副校長等の選任の方法」についてそれぞれ質疑等があった後、

委員長 報告事項2を了承する旨を告げる。

《協議事項3 県南部における併設型中高一貫教育の導入について》

委員長 説明を求める。

教育改革課 提案理由等を説明する。

これについては、三好委員から「富岡西と富岡東は、今までどおり切磋琢磨できる環境が重要である。校舎の新築等により、現在は富岡東の人气が上がっている状況がある。教育委員会が実施する施策により格差を広げるようなことは避けるべきである」旨の意見。

教育長から「富岡西、富岡東とも伝統校であり、格差を助長するような施策を実施してはいけない。どちらの学校が選ばれるにしろ、選ばれない学校の活性化策をしっかりと考えないといけない」旨の意見。

山田委員から「富岡東は、複数の科を抱えており、さらに中学校が入ってくると負担が大きくなる。また、中高一貫校が富岡東に導入された場合は、富岡東は4クラス、富岡西は7クラスとなり、アンバランスが生じる懸念がある」旨の意見。

上田委員から「誰のための改革かという視点が重要である。子どもたちがどこの学校に行きたいかということを考えなければいけない。富岡東は、かなり人气が出てきていると聞いている。また富岡東には、海部郡からも多くの生徒が来ている。そういうことも選択材料となる」旨の意見。

柿内委員から「中高一貫教育の導入により、格差がつくのであればそれを埋めていく議論が必要である」旨の意見。

事務局から「中高一貫教育が導入されなかった学校の活性化策としては、例えば、理数科、国際英語科等の普通科系の専門学科の設置等が考えられるが、導入されなかった学校の意見を聴いて検討する必要がある」旨の説明。

柿内委員から「学校から意見を聴取するというのであれば、ある程度の期間が必要となる」旨の意見。

<小 休>

山田委員から「事務局は富岡東を推薦しているようだが、事務局の資料作成の考え方」について質疑。

事務局から「事務局としては、両校の資料を提示して、教育委員会で決定していただくという姿勢である。全県展開するという中で、県南部へ導入するということであるので、県南部から広く生徒に来ていただきたいの思いがある。資料としては、両校の施設の状況、通学の利便性、両校に導入した場合の施設整備に要する費用の試算等、事務局としては、検討するにあたり必要と思われる資料を提供している。これらを評価して決定いただきたいと考えている。」旨の説明。

山田委員から「現在、中高一貫教育を富岡西と富岡東のどちらに導入するかの議論を行っているが、県南地域の教育全体を考えたグランドデザインが必要なのではないか」旨の意見。

柿内委員から「中高一貫教育の導入校を決定するために、両校の活性化策を含めた、県南教育のグランドデザインを検討する期間をとる必要がある」旨の意見。

事務局から「今まで多くの議論をいただいた。県南地域には、海部地域や那賀地域が含まれており、幅広い選択の中で阿南地域に絞り込まれ、富岡西と富岡東の議論に集約された。集約される過程で、グランドデザイン的なものが議論されていると理解している。そうした議論の中で、現実的な問題として富岡西と富岡東との格差が生じる懸念があり、その格差をどうするのかということが課題として上がってきた。導入校を決定していただければ、導入されなかった学校と相談して活性化策を検討したい」旨の説明。

上田委員から「結論はあまり先延ばしするべきではない」旨の意見。

柿内委員から「導入校を決定しなくても、双方の学校から意見を聴取すれば、双方の活性化策を検討することもできる。双方の活性化策を議論し、決議案の前提条件とすることもできる。活性化策を検討する期間がどの程度になるか事務局に伺いたい」旨の発言

委員長	4時以降について、時限を延長し引き続き会議を進めてよいかを諮る。
各委員	異議なし
委員長	時限を延長し会議を続ける旨を告げる

<小 休>

教育長から「一日も早く決定いただきたいと思うが、次の3月5日の臨時会で、決定するとの申し合わせができるのであれば、活性化策等について事務局で検討したい」旨の意見。

事務局から「活性化策については、高校においても十分な準備はできていないと思われ、十分な活性化策が検討できるかは分からないが、次回3月5日の臨時会までに検討したい」旨の説明。

三好委員から「どちらになるにしても、地域の方々が納得できる説明が必要である。中高一貫教育が目指すもの等の基本的な考え方を含め事務局には検討いただきたい」旨の意見。

事務局から「与えられた時間の中で、事務局としても精一杯がんばりたい。新たな資料でご議論いただいて、次回3月5日には決定をいただきたい」旨の発言

委員長 県南部への中高一貫校の導入については、導入されなかった場合の両校の活性化策等を議論し、3月5日の臨時会で決定するという事でよいかを諮る。

各委員 異議無し

委員長 県南部への中高一貫校の導入については、導入されなかった場合の両校の活性化策等を議論し、3月5日の臨時会で決定する旨を告げる。

《報告事項1 第2回徳島県教育振興審議会について》

委員長 報告を求める。

教育改革課長 徳島県教育振興計画案の概要、県民意識調査結果等を報告する。

これについては、委員長から「今後のスケジュール」について質疑等があった後、

委員長 報告事項1を了承する旨を告げる。

(以下、秘密会につき省略)

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後6時50分

徳島県教育委員会

委員長

委員

委員

委員

委員

委員

書記長

書記